

①さいたま市図書館の一年

1 行財政改革公開審議の開催

平成 26 年 8 月にさいたま市都市戦略本部行財政改革推進部の主催で「行財政改革公開審議」が開催され、「図書館への指定管理者制度の活用」について審議がなされました。公開審議では、図書館における民間力の活用状況について説明し、市民委員をはじめ多くの方からご意見を頂きました。今後、頂いた意見などを真摯に受け止め、民間力の活用や市民サービスの向上について引き続き検討してまいります。

2 「さいたま市図書館への指定管理者制度の導入」について図書館協議会からの答申

さいたま市図書館では、平成 25 年 11 月に、「さいたま市図書館への指定管理者制度の導入」についてさいたま市図書館協議会に諮問しました。これを受け、さいたま市図書館協議会において審議を行い、「少なくとも『さいたま市図書館ビジョン』の実施期間中は、指定管理者制度の導入は行わないことが望ましい」との答申が平成 26 年 11 月に提出されました。この答申は、今後の時代の変化や要請に応じて、図書館のあり方を継続的に検討することまで排除するものではなく、将来的に柔軟な対応にも道を残すものです。

3 「子どもと一緒に読書タイム」キャンペーンの実施

さいたま市では、「子どもといっしょに読書タイム」をキャッチフレーズに、家庭での読書の大切さを提唱しています。キャンペーンの一環として、平成 26 年 9 月から、読書ラリーイベント「図書館からのミッションをクリアせよ！」と児童担当職員による対談形式の講座「おうちで楽しく読み聞かせ ～応援ガイダンス～」を実施しました。

4 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスは、国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などで現在手に入らないもの等について、国立国会図書館の承認を受けた公立図書館などで閲覧できるサービスです。平成 26 年 6 月に中央図書館でサービスを開始し、平成 27 年 4 月現在 9 館でサービスを実施しています。

5 東浦和駅への図書館専用返却ポストの設置

さいたま市図書館を利用する方々の利便性の向上を図るため、平成 27 年 3 月に、市内で初めて図書館の敷地外に、本市図書館で借りた図書・視聴覚資料を返却していただくための「図書館専用返却ポスト」を東浦和駅前に設置しました。今後、利用状況や管理上の問題点等を確認・検証していきます。